

学校と福祉の連携の必要性



島根県教育庁人権同和教育課

みなさんこんにちは。この動画は校内研修おたすけシリーズ6、学校と福祉の連携の必要性について、島根県教育庁人権同和教育課よりお伝えするものです。

※この動画は、

校内研修“おたすけ”シリーズ①

「進路保障」の理念

校内研修“おたすけ”シリーズ②

「進路保障」の理念に基づく取組の手法

のあとに視聴することをお勧めします。



この動画は校内研修お助けシリーズ1「進路保障」の理念、シリーズ2「進路保障」の理念に基づく取組の手法のあとに視聴することをお勧めします。

この動画の流れ

- 1 はじめに**
- 2 学校と福祉の連携の必要性**
- 3 学校と福祉の連携の実際**
- 4 おわりに**



この動画の流れを確認します。

「1 はじめに」ではねらいを確認します。続いて「2 学校と福祉の連携の必要性」「3 学校と福祉の連携の実際」を説明した後、「4 おわりに」で全体をまとめて終わります。

これがこの動画の流れになります。

1 はじめに

○ ねらい

子どもの学びを保障するためには、学校と福祉が連携して支援を行うことが必要であることを理解し、日々の実践に活かす。



続いて今回のねらいを確認します。

ねらいを読み上げます。子どもの学びを保障するためには、学校と福祉が連携して支援を行うことが必要であることを理解し、日々の実践に生かす。これが今回のねらいになります。

2 学校と福祉の連携の必要性

○ 島根の人権教育がめざしていること

「子どもたち誰もが安心して学べること」

||

「学びの保障」



それでは、そもそも「なぜ学校と福祉の連携が必要なのか」について、順を追つてお話ししましょう。

まず島根の人権教育がめざしていることは、子どもたち誰もが安心して学べることです。これを「学びの保障」と呼んでいます。

すべての子どもたちの学びが保障されることが理想ですが、残念ながら、現実にはなかなかそのようにはなっていません。

2 学校と福祉の連携の必要性

○子どもたちの学びを阻害する要因

いじめ

不登校

学力
不振

貧困

ヤング
ケアラー

等々、複雑多様化



たとえば、子どもたちの学びを阻害する要因として、いじめ、不登校、学力不振、貧困、ヤングケアラーなど様々なものがあり、複雑多様化しているのが現状です。

2 学校と福祉の連携の必要性

経済問題

困難が重複している事例

ヤング
ケアラー

一人親家庭で保護者が遅くまで働かないと家計が成り立たないため、幼いきょうだいの世話を日常的にしており、学習に向かう意欲が低く、不登校傾向の子ども。

不登校

学力問題



また、先ほどの困難が重複している場合も珍しくありません。たとえば、一人親家庭で保護者が遅くまで働かないと家計が成り立たないため、幼いきょうだいの世話を日常的にしており、学習に向かう意欲が低く、不登校傾向の子ども。

この事例であれば、「ひとり親家庭で保護者が遅くまで働かないと家計が成り立たない」という経済問題、「幼いきょうだいの世話」というヤングケアラーの問題、「学習に向かう意欲が低」いという学力問題、そして不登校の問題という、単純に考えても4つの困難が重複しています。

それでは、このような子どもに対して、学校でどのような支援を行うことができるでしょうか。

2 学校と福祉の連携の必要性

- 「不登校」「学力不振」 → 子どもに対する支援
- 「貧困」「ヤングケアラー」 → 家庭に対する支援

学校で難しい家庭支援
を地域の社会福祉資源
等にお願いする

学校から支援を行うこ
とが難しい

子どもの学びを保障



「不登校」「学力不振」については、子どもに対する支援ですので、学校が直接支援を行えるでしょう。

ですが、「貧困」「ヤングケアラー」については、家庭支援になりますので、学校が支援が行うのは難しいのが現状です。

こうした学校から行うのが難しい家庭支援を、地域の社会福祉資源等と連携して家庭に届けることで、子どもたちの学びを保障する。

これが学校と福祉が連携する目的になります。

2 学校と福祉の連携の必要性

○学校と福祉が連携する目的

- ・子どもの学びの保障のために家庭支援が必要なケースは少なくない
- ・現状、家庭支援を学校で行うのは難しい

学校では難しい家庭支援を福祉と連携して行うことで、子どもたちの学びを保障する



ここで1度まとめましょう。学校と福祉が連携する目的です。

子どもの学びの保障のために家庭支援が必要なケースは少なくないのですが、家庭支援を学校で行うのが難しい現状があります。そこで学校では難しい家庭支援を福祉と連携して行うことで、子どもたちの学びを保障する。これが学校と福祉が連携する目的になります。

3 学校と福祉の連携の実際

○スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

- ・市町村教育委員会とSSWによる学校への定期的な巡回
- ・SSWのケース会議への参加ならびにファシリテート



では、ここからは、学校と福祉の連携の実際についてお話ししましょう。

現状、学校と福祉の連携役を担っているのはスクールソーシャルワーカー、通称SSWですが、対応を依頼されるタイミングが、かなり状況が進んでからという事例も少なくないと聞いています。

「福祉は最後に頼るところ」というイメージも少なくなく、結果、対応が遅れてしまったケースも、残念ながらあります。

ですので、たとえば、市町村教育委員会とスクールソーシャルワーカーによる学校への定期的な巡回など、とくに何もないときからスクールソーシャルワーカーと情報共有を行っておくことが、連携を進める上でのポイントになります。

また、スクールソーシャルワーカーのケース会議への参加ならびにファシリテートも、学校が福祉の視点を持つ意味で、ポイントになってきます。

3 学校と福祉の連携の実際

○社会福祉協議会との連携

- ・進学にかかる資金の貸し付け（就学支度金）
- ・お金の管理が苦手な家庭への支援
- ・進学にかかる資金の計画立案など

その他、ひきこもり、
介護などの様々な
家庭問題の相談にも
乗ってもらえます。



学校が直接相談する先として、市町村の社会福祉協議会も考えられます。たとえば、進学にかかる資金の貸し付け、お金の管理が苦手な家庭への支援、進学にかかる資金の計画立案などの経済的な面についての支援をおこなってもらえますし、その他にもひきこもりであるとか、介護であるとか、家庭がかかえる様々な問題についても相談に乗ってもらえます。匿名の相談も受け付けていますし、「困ったので、とりあえず電話して聞いてみる」という気軽な相談でも大丈夫です。

3 学校と福祉の連携の実際

○校内連携の可能性

- ・遅刻、欠席の把握（生活面）→担任
- ・成績の把握（学力面）→教科担当・担任
- ・諸会費の納入状況の把握（経済面）→事務職員
- ・虫歯等の把握（健康面）→養護教諭

学校は子どもを細かく把握しているが、共有はあまりなされていない。それらを紐付けして捉え直すだけでも、社会福祉的支援が必要な子どもに気づく可能性が高まる。



続いて、校内での連携の取組です。

学校はそれぞれの担当で細かく子どもを把握しています。

たとえば、遅刻欠席など生活面については、担任が、成績など学力面については、教科担当や担任が、諸会費の納入状況など経済面については、事務職員が、虫歯など健康面については、養護教諭が把握しています。

ここで、最後にあげた、虫歯等の把握について少し補足しておきます。

島根県子どもの生活に関する実態調査という調査では、生活が困窮している家庭ほど、虫歯が未治療である子どもの率が高いという調査結果が出ています。

ですので、歯科検診で虫歯を指摘されているにもかかわらず、未治療のままでいる子どもの背景には生活が困窮が存在している可能性があるということです。

話を戻しましょう。このように学校はそれぞれの担当で子どもを細かく把握はしていますが、これらの情報はばらばらに存在していて、共有されていないことが多いのではないかでしょうか。これらの情報を紐付けして捉え直せば、子どもの多面的な実態把握になりますし、社会福祉的支援が必要な子どもに気づく可能性が高まります。

4 おわりに

○学校と福祉が連携する目的

- ・子どもの学びの保障
- ・問題が長期化、複雑化する前の対応



最後に全体をまとめて終わります。

学校と福祉が連携する目的は大きく2つあります。

1つは子どもが安心して学べるようになること、つまり、子どもの学びの保障です。学校と福祉の連携はあくまでもそのための手段ということに注意しましょう。連携そのものが目的ではありません。

もう1つは問題が長期化、複雑化する前の対応です。スクールソーシャルワーカーのところでも説明しましたが、「福祉は最後に頼るところというイメージを持つ学校も少なくなく、結果、対応が遅れてしまったケースは珍しくありません。これを防ぐためには、福祉というのは決して最後の最後で頼るところではないということ、もっと早い段階から相談しても対応してもらえるところという意識を学校側が持つことが重要になります。

実際の相談先についてはこの動画でもいくつかお示ししていますので、今後の参考にしてください。以上でこの動画を終わります。ご視聴、ありがとうございました。